



みずほ信託銀行が大東建託<1878>株式の大量保有報告書を提出



大東建託<1878>について、みずほ信託銀行が10月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。平成28年10月1日、会社分割に伴いみずほ投信投資顧問株式会社に承継。（尚、同日付で以下の手続きを実施。①新光投信株式会社はみずほ投信投資顧問株式会社への合併により消滅。②みずほ信託銀行株式会社は会社分割により資産運用部門に係る権利義務をみずほ投信投資顧問株式会社に承継。③みずほ投信投資顧問株式会社はDIAMアセットマネジメント株式会社への合併により消滅し、DIAMアセットマネジメント株式会社はアセットマネジメントOne株式会社に商号変更。）」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の大東建託株式保有比率は、5.26%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。